

---

■□■

□■□ 事故防止メルマガ「Think」／Vol. 291

■□■ 【発行】シンク出版株式会社 <https://www.think-sp.com/>

---

// INDEX //

- 1・TOKYO FM系列で「安全運転朝礼話題集」が紹介される
- 2・「安全運行のためのWEBセミナー4」配信開始のご案内
- 3・2024年2月前半の安全管理ごよみ
- 4・安全管理法律相談～接触していない事故なのに、大きな過失を課されました
- 5・交通事故の裁判事例～自転車の車道進入は予測が困難として、注意義務を否定
- 6・今日の朝礼話題～渋滞車列の間から出てくる歩行者を予測
- 7・【新発売】小冊子「安全運転朝礼話題集」
- 8・【好評発売中】手帳「2024トラック運行管理者手帳」
- 9・【好評発売中】手帳「2024バス運行管理者手帳」

// //

-----  
■ TOKYO FM系列で「安全運転朝礼話題集」をご紹介いただきました  
-----

新刊「安全運転朝礼話題集」が1月12日（金）に東京FMの「ONE MORNING」の「JA共済 presents なるほど！交通安全」で紹介されました。

おかげさまで放送終了直後から、全国のリスナー様からお問い合わせを多数いただき、交通安全の輪が広がったと感じています。

番組のWEBサイトでも同冊子について紹介されていますので、下記URLからアクセスして、ぜひご覧ください。

<https://www.tfm.co.jp/koutsu/>

-----  
■ 「安全運行のためのWEBセミナー4」配信開始のご案内

---

大変ご好評をいただいております「安全運行のためのWEBセミナー」ですが、このたび第4弾の配信を開始しました。

今回も、前回に引き続き事業用自動車のコンサルティング会社L p s 安全企画の町田慶太様（元サントリーロジスティクス安全担当責任者）にご登場いただき、「行動確認2K 日常業務実態の見える化」をテーマにご講演を頂きました。

いつでも何処でも無料でご視聴いただけますので、お時間のある時にぜひご覧いただき、御社の安全運行にお役立ていただけると幸いです。

ご視聴はこちらから

↓

<https://x.gd/Sfxtb>

---

## ■ 2月前半の安全管理ごよみ

---

### ◆ 1日（木）～29日（木）

——省エネルギー月間（経済産業省）

——全国生活習慣病予防月間（日本生活習慣病予防協会）

### ◆ 2日（金）

——交番設置記念日

### ◆ 3日（土）

——節分

### ◆ 11日（祝・日）

——建国記念の日

### ◆ 12日（月）

——振替休日

※詳しくはシンク出版のWEBサイト「今月の運転管理」で紹介しています。

【今月の運転管理↓】

---

■安全管理法律相談

---

こちらのコーナーでは、WILL法律事務所の清水伸賢弁護士が安全管理上、知っておかなければならない法律知識の解説や、交通事故の裁判例の紹介を交えながら、運転管理の疑問、質問に答えます。

第120回「接触していない事故なのに、大きな過失を課されました」

【質問】

先日、得意先に訪問するため乗用車で出かけました。その道中で右折しようとしたところ、対向車線から二輪車が直進してきましたが「いけるだろう!」と判断し右折を開始しました。こちらは無事に右折できたのですが、後方から転倒したような音が聞こえました。慌てて事故現場まで戻り、救護措置を行いました。私の右折が二輪車の転倒を誘発させたとして、大きな過失が発生しました。私からすれば、「接触していなければ自分に過失はない」と考えているので訴訟も考えているのですがいかがでしょうか？

【回答】

交通事故の中には、加害車両と被害者の車両等が物理的に接触せず、被害者の二輪車等が転倒したり、被害車両が他の車両や工作物等に衝突したりする形で生じるものがあり、因果関係事故、誘引事故などともいわれます。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2024/01/01/houritsu-120-noncontact-accident/>

---

■交通事故の裁判事例

---

今回は、歩道を走行していた自転車が、バランスを崩して車道に転倒して普通乗用車と接触した事故で、普通乗用車が自転車の運行に注意を怠ったかが争われた事例を紹介します。

『自転車の車道進入について、乗用車は注意義務を怠らなかったと認定』

### 【事故の状況】

平成27年8月24日午後6時50分ごろ、神奈川県座間市の片側1車線道路の歩道を走行中の自転車Aは、バランスを崩して車道に転倒したところ、後方から走行してきた普通乗用車Bと衝突しました。

この事故でAは、3つの病院に計81日入院、22か月通院し、平成29年9月5日に症状固定の診断を受けました。

Aは、車道を走行する自動車の運転者は、歩道を走る自転車が段差でよろけて車道へ急に進入することがあるため、細やかな読みや速度コントロールが求められているにもかかわらず、Bは13.8mも前によろめいて右足を出してから衝突するまで車道に出てきたことに気づかずに、ブレーキもかけていなかったなど注意義務を尽くしたとは言えず、全体的にBに過失があると主張しました。

これに対してBは、歩道を走行している自転車が車道側に倒れ込んでくることまで予見して走行すべき注意義務はなく、Aが右足を出した瞬間に急ブレーキをかけたとしても、接触は回避し得なかったと主張しました。

### 【裁判所の判断】

「Bは、事故発生の数秒前に歩道上を走行するAを認めることができたが、Aは車道と縁石で区画された歩道上を走行しており、Aに車道への進入等をうかがわせる動きはなかったことからすると、車道を制限速度内の時速約38kmで走行していたBにおいて、Aを認めた時点で車道側への進入等を予見して速度を落として走行すべき注意義務はなかったといえる」

「仮にBが、Aがわずかに右足を出した時点で何らかの危険を予知することができたとしても、同時点で、Bは衝突地点まで13.8mの位置を時速約38kmで走行しており、その制動距離は、空走時間を平均的な0.75秒、摩擦係数を乾燥アスファルト路面の0.7で計算すると16.0mであるから、Bが直ちに急制動の措置を講じていたとしても、事故を回避することは不可能で

あったというべきである」

と判示し、Bは車両の運行につき注意を怠らなかったとして、Bの自動車損害賠償保証法3条及び民法709条(※)の責任も認めませんでした。

(東京地裁 令和2年6月23日判決)

※

自動車損害賠償保証法3条

自己のために自動車を運行の用に供する者は、その運行によって他人の生命又は身体を害したときは、これによって生じた損害を賠償する責に任ずる。

民法709条

故意又は過失によって他人の権利又は法律上保護される利益を侵害した者は、これによって生じた損害を賠償する責任を負う

---

## ■今日の朝礼話題

---

『渋滞車列の間から出てくる歩行者を予測』

先日、新潟県三条市の県道で、歩行者が車にはねられ、死亡する事故が発生しました。

警察によると、事故現場は信号機や横断歩道のない交差点で、対向車線は渋滞しており、被害者は対向車の渋滞の間から交差点を渡ろうとしたところを車にはねられたようです。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2024/01/16/tw-congested-convoy-accident/>

シンク出版WEBサイトでは、朝礼時や会報作成時に参考にしていただける

「今日の朝礼話題」を毎日(弊社営業日)更新しています。

(情報のご利用につきましては、以下「当サイトのご利用について」をご確認ください↓)

<https://www.think-sp.com/about/>

---

■【新発売】冊子「安全運転朝礼話題集」

---

※仕様 A4判／16ページ／カラー刷

※価格 1,100円（1セット＜5冊＞・税込・送料実費）

WEBサイトで大変ご好評を頂いている「今日の朝礼話題」の中から、特に日々の朝礼で使用しやすいものを厳選して一冊の冊子にまとめました。

内容も、「交通ルール」「安全運転の知識」「トラブル対処法」など多岐にわたっており、日々の朝礼での話題に困ったときにお手元があればすぐにご活用いただける一冊となっています。

また、運転者の方が読んでも安全運転の知識がつく内容となっているため、ぜひ事業所での安全意識向上にお役立てください。

【詳しくはこちら↓】

<https://x.gd/bU9mW>

---

■【好評発売中】手帳「2024トラック運行管理者手帳」

手帳「2024バス運行管理者手帳」

---

※仕様 A6判／222ページ／表紙ビニールレザー／本色2色刷

※価格 各1,540円（税込・送料実費）

昨年も「2024トラック運行管理者手帳」「2024バス運行管理者手帳」の多数のお買い上げを賜り、誠にありがとうございました。若干ですが在庫がございますので、お求めの方は急ぎご購入ください。

両手帳とも、運行管理者として知っておきたい最新の法改正などを「法令編」「知識編」「データ編」としてまとめており、煩雑になりがちな運行管理関係の法令知識をお手元で確認していただくのにとっても便利です。

また、スケジュール欄も充実しており、日々の運行管理に役立つ手帳となっております。

【詳しくはこちら↓】

<https://2014unkoukanridiary.jimdofree.com/>

-----  
【事故防止メルマガ「Think」のバックナンバーはこちら↓】

<https://goo.gl/duF5ws>

本メールマガジンは、名刺交換をさせていただいた方々にも送信させていただいております。今後、メールマガジンの購読を希望されない場合は、お手数ですが下記アドレスまでご連絡をいただきますようお願いいたします。

(令和6年1月16日送信)

★X (旧ツイッター) アカウントを開設しました。是非、一度ご覧ください！

<https://twitter.com/thinkshuppan>

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。



～人と車の安全な移動をデザインする～

シンク出版株式会社

大阪市北区天神橋1-7-15 ビアリッツ天神橋501

TEL 06-6809-1989

FAX 06-6809-1984

Eメール [mail@think-sp.com](mailto:mail@think-sp.com)

URL <https://www.think-sp.com/>

